

第95期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	236,185	264,822	525,154
経常利益 (百万円)	2,762	4,846	11,338
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,004	2,652	6,200
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△418	3,253	19,814
純資産額 (百万円)	167,219	188,429	186,422
総資産額 (百万円)	327,340	355,657	359,323
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.47	13.66	31.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.42	13.61	31.83
自己資本比率 (%)	50.6	52.5	51.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,274	8,240	24,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,514	△2,323	△23,925
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,772	△1,704	△3,422
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,756	19,365	15,082

回次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.15	4.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（PM事業）

株式会社シネモザイクにつきましては、当第2四半期連結会計期間において会社を清算したため、関連会社ではなくなっております。

（その他事業）

阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.につきましては、当第2四半期連結会計期間において会社を清算したため、連結子会社ではなくなっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《連結業績（平成25年4月1日～平成25年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	264,822	112.1
営業利益	4,348	201.1
経常利益	4,846	175.4
四半期純利益	2,652	88.3

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）における当社グループの業績は、主力店舗である阪急うめだ本店において、昨秋のグランドオープン以降、店全体で情報発信力を強化し、足元商圈はもとより広域からの集客力が高まったことで、前年同期と比較して大幅な増収となりました。また、支店においても、平成23年3月に開業した博多阪急では、顧客特性に合わせた売場の改装が奏功し、さらに同年10月に開業した阪急メンズ東京では、売場毎に顧客の固定化が進んだ事により順調に売上を伸ばし、博多阪急では前年8月より14ヶ月連続、阪急メンズ東京では本年5月より5ヶ月連続で前年実績を上回りました。以上の結果、百貨店事業の売上高は、192,912百万円、前期比115.9%、営業利益は、3,159百万円、前期比464.6%と増収増益となりました。

スーパーマーケット事業では、前年度に5店舗を出店し、当第2四半期累計期間にも2店舗を出店するなど、引き続き都心部を中心に新規出店を推し進めたことにより、売上高は、48,416百万円、前期比105.8%となりました。

以上の結果、PM事業、その他事業を加えた連結売上高は、264,822百万円、前期比112.1%となりました。

また、連結四半期純利益は、前年度に受取補償金6,000百万円を特別利益として計上したため減益となりましたが、百貨店事業の収益が大幅に増加したことにより、連結営業利益は、4,348百万円、前期比201.1%、連結経常利益は、4,846百万円、前期比175.4%と増益となりました。

各セグメントの概況は以下のとおりです。

①百貨店事業

《百貨店事業の業績（平成25年4月1日～平成25年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	192,912	115.9
営業利益	3,159	464.6

阪急、阪神両本店が立地する大阪・梅田エリアは近年、大型商業施設の新規出店や既存施設の増床など施設間競争が激しくなっています。そのような状況の中、阪急うめだ本店は昨秋のグランドオープン以降、9階の情報発信空間を活用したイベントを実施し、各売場と連動させることにより広域からの新規顧客が増加し、付加価値の高い高額品が好調に推移するなど、梅田エリアにおいて圧倒的なストアロイヤリティを発揮し、阪急、阪神両本店と阪急メンズ大阪を合わせた3館の合計売上高は、122,740百万円、前期比128.0%となりました。

支店では、開業3年目を迎えた博多阪急が、化粧品や婦人服売場において顧客の固定化が着実に進んでいることに加え、細かい売場の手直しや催事の拡充などが奏功し、売上高は前期比105.4%となりました。同じく開業3年目を迎える阪急メンズ東京も、洋品雑貨を軸に各売場間の買い回りが進み、加えて限定商材の拡充などの商品施策も奏功し、売上高は前期比107.9%となりました。以上の結果、前年10月に売場面積を縮小した都筑阪急を除いた支店合計の売上高は前期比101.2%となりました。

②スーパーマーケット事業

《スーパーマーケット事業の業績（平成25年4月1日～平成25年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	48,416	105.8
営業利益	596	85.0

食品スーパー「阪急オアシス」を運営する株式会社阪食では、前年度から引き続き、積極的に都心部への出店を進めています。阪急オアシスでは日常ニーズに対応したベーシックな品揃えはもとより、「高質食品専門館」として、生鮮食品の分野では、産地や生産者と直接取り組んだオリジナル商品の開発を強化するとともに、グロッサリー商品については、手頃な価格の商品や専門性の高い品揃えを実現することで、競争の激しい食品スーパー業界において、他店との明確な差別化を図っており、お客様からも高い支持を得ています。前年度は5店舗を新規出店しましたが、当期も4月に阪急オアシス神戸旭通店（神戸市中央区）、9月に阪急オアシス石屋川店（神戸市東灘区）を新規出店するなど店舗網の拡大を図り、増収となりました。

また食品製造子会社では、パンの製造販売を行う株式会社阪急ベーカリーが、100円パン事業の販路を拡大し、引き続き売上高を伸ばしました。

以上のようにマーケットニーズに対応した事業戦略が奏功した結果、スーパーマーケット事業の売上高は、48,416百万円、前期比105.8%となりました。

一方で、新規出店コストの増加により、営業利益は596百万円、前期比85.0%となりました。

③PM（プロパティマネジメント）事業

《PM（プロパティマネジメント）事業の業績（平成25年4月1日～平成25年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	5,944	91.8
営業利益	698	85.2

PM事業の主要子会社である株式会社大井開発は、運営するビジネスホテル「アワーズイン阪急」の客室稼働率が前年同期と比較して2.5ポイント向上し、引き続き好調に推移しました。

一方で、商業施設の運営管理を行う株式会社阪急商業開発では、前年8月末に運営していた商業施設が閉館したことにより売上が減少し、PM事業全体では減収減益となりました。

④その他事業

《その他事業の業績（平成25年4月1日～平成25年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	17,549	100.6
営業利益	1,436	371.3

その他事業では、各社が堅調に推移したことに加えて、持株会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において、子会社からの受取配当金やグループ運営負担金が増加したこともあり、その他事業全体では増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は355,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,666百万円減少しました。これは、現金及び預金が4,277百万円増加した一方、季節要因により受取手形及び売掛金が2,310百万円、減価償却などにより有形固定資産が2,445百万円、無形固定資産が1,396百万円、売却などにより投資有価証券が1,350百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

負債合計は167,227百万円となり、前連結会計年度末から5,673百万円減少しました。これは、季節要因により買掛金が3,644百万円減少したほか、法人税の納付などにより未払法人税等が1,983百万円減少したことなどによるものです。

また、純資産は188,429百万円と前連結会計年度末から2,007百万円増加しました。これは主として、利益剰余金が1,439百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は52.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は19,365百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,282百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは8,240百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ1,034百万円の収入の減少となりました。これは、法人税等の支払額が2,269百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,323百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ5,190百万円の支出の減少となりました。これは、阪急うめだ本店のグランドオープンに向けた建て替え工事が進行中であった前第2四半期連結累計期間と比べて、有形固定資産の取得による支出が4,891百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,704百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ67百万円の支出の減少となりました。これは、短期借入金の純増減による支出が40百万円減少したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	206,740,777	—	17,796	—	37,172

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道㈱	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	29,498	14.27
㈱高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	20,675	10.00
阪急阪神ホールディングス㈱	大阪府池田市栄町1番1号	15,473	7.48
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,679	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,814	3.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, USA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,336	2.58
ノーザントラスト カンパニー (エイブイ エフシー) サブアカウント ブリティッ シュクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,160	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,970	2.40
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,565	1.24
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,338	1.13
計	—	102,511	49.58

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式12,590千株(6.09%)があります。

2 三井住友信託銀行株式会社及び同社グループ2社から平成25年6月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年5月31日現在において同社グループ3社が保有する当社株式は6,964,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.37%)である旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,590,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,856,000	192,856	同上
単元未満株式	普通株式 1,294,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	192,856	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式306株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	12,590,000	—	12,590,000	6.09
計	—	12,590,000	—	12,590,000	6.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,135	19,413
受取手形及び売掛金	22,960	20,650
有価証券	0	0
商品及び製品	14,863	15,652
仕掛品	270	813
原材料及び貯蔵品	945	742
繰延税金資産	6,116	5,202
未収入金	2,935	2,376
その他	2,258	2,676
貸倒引当金	△68	△76
流動資産合計	65,418	67,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	76,299	73,249
機械装置及び運搬具（純額）	2,126	2,181
土地	35,730	35,730
建設仮勘定	1,355	2,681
その他（純額）	7,799	7,023
有形固定資産合計	123,312	120,866
無形固定資産		
のれん	16,019	15,415
その他	8,739	7,946
無形固定資産合計	24,759	23,362
投資その他の資産		
投資有価証券	87,639	86,288
長期貸付金	2,635	2,671
差入保証金	47,609	47,414
繰延税金資産	6,736	6,481
その他	1,368	1,278
貸倒引当金	△154	△158
投資その他の資産合計	145,833	143,977
固定資産合計	293,905	288,206
資産合計	359,323	355,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,960	32,315
1年内償還予定の社債	34	17
短期借入金	5	5
1年内返済予定の長期借入金	580	20,529
未払法人税等	3,092	1,109
繰延税金負債	0	0
商品券	19,275	18,567
賞与引当金	3,661	3,379
役員賞与引当金	99	49
資産除去債務	32	136
その他	27,957	29,628
流動負債合計	90,700	105,740
固定負債		
長期借入金	41,210	20,961
繰延税金負債	17,537	17,686
再評価に係る繰延税金負債	310	310
退職給付引当金	12,561	12,141
役員退職慰労引当金	160	160
商品券等回収引当金	1,874	1,891
長期未払金	2,476	2,356
長期預り保証金	5,671	5,614
資産除去債務	280	277
その他	118	88
固定負債合計	82,201	61,487
負債合計	172,901	167,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	48,260	48,262
利益剰余金	99,032	100,471
自己株式	△132	△142
株主資本合計	164,957	166,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,976	20,271
土地再評価差額金	81	81
為替換算調整勘定	△269	—
その他の包括利益累計額合計	19,787	20,352
新株予約権	531	529
少数株主持分	1,145	1,159
純資産合計	186,422	188,429
負債純資産合計	359,323	355,657

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	236,185	264,822
売上原価	171,792	193,422
売上総利益	64,392	71,399
販売費及び一般管理費	※ 62,229	※ 67,051
営業利益	2,162	4,348
営業外収益		
受取利息	36	33
受取配当金	547	634
諸債務整理益	673	638
その他	411	300
営業外収益合計	1,670	1,608
営業外費用		
支払利息	201	228
商品券等回収引当金繰入額	523	522
その他	345	358
営業外費用合計	1,070	1,110
経常利益	2,762	4,846
特別利益		
関係会社清算益	—	126
受取補償金	6,000	—
固定資産売却益	142	—
特別利益合計	6,142	126
特別損失		
固定資産除却損	761	154
減損損失	—	129
店舗等閉鎖損失	1,440	—
新店舗開業費用	936	—
特別損失合計	3,138	283
税金等調整前四半期純利益	5,766	4,688
法人税、住民税及び事業税	2,320	994
法人税等調整額	409	1,004
法人税等合計	2,729	1,999
少数株主損益調整前四半期純利益	3,036	2,689
少数株主利益	32	36
四半期純利益	3,004	2,652

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,036	2,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,456	294
為替換算調整勘定	1	269
その他の包括利益合計	△3,455	564
四半期包括利益	△418	3,253
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△449	3,217
少数株主に係る四半期包括利益	31	35

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,766	4,688
減価償却費	5,618	6,732
減損損失	—	129
店舗等閉鎖損失	1,197	—
のれん償却額	617	642
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,058	△281
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	△49
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	78	△421
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	△0
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	27	17
受取利息及び受取配当金	△584	△668
支払利息	201	228
持分法による投資損益 (△は益)	44	13
固定資産売却損益 (△は益)	△142	—
固定資産除却損	761	154
関係会社清算損益 (△は益)	—	△126
売上債権の増減額 (△は増加)	1,797	2,293
たな卸資産の増減額 (△は増加)	471	△1,128
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,811	△3,647
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△942	904
その他	△61	1,718
小計	9,986	11,209
利息及び配当金の受取額	559	653
利息の支払額	△201	△282
法人税等の支払額	△1,070	△3,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,274	8,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△0	5
有形固定資産の取得による支出	△8,331	△3,439
有形固定資産の売却による収入	914	2
無形固定資産の取得による支出	△828	△923
資産除去債務の履行による支出	△314	△15
投資有価証券の取得による支出	△506	△6
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	140	1,810
長期貸付けによる支出	△2	△102
長期貸付金の回収による収入	86	92
差入保証金の差入による支出	△178	△171
差入保証金の回収による収入	1,401	367
子会社株式の取得による支出	—	△51
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△39	—
その他	144	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,514	△2,323

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40	—
長期借入金の返済による支出	△331	△306
社債の償還による支出	△17	△17
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△4	△10
配当金の支払額	△1,213	△1,213
少数株主への配当金の支払額	△9	△9
その他	△156	△147
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,772	△1,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13	4,277
現金及び現金同等物の期首残高	17,770	15,082
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,756	※ 19,365

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第2四半期連結会計期間より、清算に伴い、阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.を連結の範囲から除外しております。ただし、清算までの期間に係る損益につきましては、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第2四半期連結会計期間より、清算に伴い、株式会社シネモザイクを持分法適用の範囲から除外しております。ただし、清算までの期間に係る損益につきましては、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社グループは、従来、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用しておりましたが、連結子会社の株式会社阪急阪神百貨店及び株式会社阪食において、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更いたしました。
	この変更は、百貨店事業において阪急うめだ本店がグランドオープンし、一連の重要な設備投資案件が完了したこと、また、スーパーマーケット事業において平成25年度以降、新規出店を拡大する計画であることを契機として、当該連結子会社が保有する有形固定資産の償却方法について、実態を踏まえて改めて見直しを図ったところ、新規出店・店舗改装後の売上高等の投資効果は安定的に発現すると見込まれるため、定額法を採用した方がこれら連結子会社の実態を、より適切に表すと判断したことによるものです。
	今回の変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ172万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料及び手当	15,965百万円	16,547百万円
賃借料	11,088 "	12,365 "
賞与引当金繰入額	2,938 "	3,053 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	17,809百万円	19,413百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	0 "	— "
預入期間が3か月を超える 定期預金	△53 "	△48 "
現金及び現金同等物	17,756百万円	19,365百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	166,508	45,758	6,475	17,442	236,185	—	236,185
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	137	2,116	1,957	7,407	11,618	△11,618	—
計	166,645	47,875	8,432	24,849	247,803	△11,618	236,185
セグメント利益	680	701	819	387	2,588	△425	2,162

(注) 1. セグメント利益の調整額△425百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

本年11月の阪急うめだ本店のグランドオープンにあわせ、スポーツ用品売場、ベビー・子供服売場が本店へ移設されるため、阪急百貨店インクス館の閉店を決定しました。これに伴い、「百貨店事業」セグメントにおいて、減損損失を認識いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては763百万円であり、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	192,912	48,416	5,944	17,549	264,822	—	264,822
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	231	2,166	1,306	9,875	13,580	△13,580	—
計	193,143	50,583	7,251	27,424	278,402	△13,580	264,822
セグメント利益	3,159	596	698	1,436	5,891	△1,542	4,348

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,542百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社グループは、従来、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用しておりましたが、連結子会社の株式会社阪急阪神百貨店及び株式会社阪食において、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「百貨店事業」で145百万円、「スーパーマーケット事業」で26百万円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円47銭	13円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,004	2,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,004	2,652
普通株式の期中平均株式数(株)	194,167,119	194,154,995
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円42銭	13円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	645,145	836,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第95期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月29日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 1,213百万円
- ②1株当たりの金額 6円25銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【会社名】	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
【英訳名】	H2O RETAILING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若 林 純
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市北区角田町8番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第95期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。